

佐賀県で野生いのししの豚熱感染が確認されました



6月6日、佐賀県唐津市東山で、九州では初めてとなる野生いのししの豚熱感染が確認されました。また、隣接する玄海町で捕獲された野生いのししでも6月25日に豚熱感染が判明しており、感染事例は同日までに計6例となりました。豚熱ウイルスは、野生いのししを介して徐々に拡散しており、本県への侵入リスクはこれまでになく高まっている状況です。

No.	発見日	発見又は捕獲場所	陽性確定日
1	5/30	唐津市東山	6/6
2	6/3	唐津市東山	6/6
3	6/5	唐津市東山	6/7
4	6/6	唐津市肥前町切木	6/7
5	6/21	玄海町藤平	6/25
6	6/24	玄海町諸浦	6/25



本県では、市町村や猟友会等と連携し、野生いのししの捕獲や豚熱の検査を強化しております。豚飼養者の皆様におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、本病の侵入防止に努めていただきますようお願いいたします。

ウイルス侵入防止の徹底

- 家畜の飼養管理に必要な人や車両等の出入りを制限する。
- 衣服及び長靴の交換、手指消毒、車両及び物品の消毒を徹底する。
- 野生動物の侵入防止対策状況を定期的に点検し、不備があれば速やかに改善する。



適時・適切なワクチン接種

ワクチンの接種のみで豚熱の感染を防止することは困難であるため、飼養衛生管理を徹底した上で、適時・適切にワクチンを接種する。



異常を発見した際は速やかに家畜保健衛生所に通報してください！





家畜の死体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に基づき、適正に処理しなければならないことから、死亡した家畜は、死亡獣畜処理場((株)熊本蛋白ミール公社など)に搬入し、適正な処理をするようお願いします。

夏場は死亡牛が腐敗しやすいため、熊本蛋白ミール公社では7~9月の3カ月間、**土曜日の午後も搬入を受け付ける「夏期特別業務」**で対応されています。

搬入された牛が腐敗していると判断された場合、**腐敗牛処理料として、一律で35,500円が徴収**されます。例年、搬入される腐敗牛のうち約60~70%が夏場に発生していますので、死亡牛が生じた場合には早期の搬入をお願いします。

<夏期特別業務期間> 7月1日(月)~9月30日(月)

開業日

休業日

月曜日~土曜日(祝日を除く)

日曜日・祝日

受付時間: 午前 8:30 ~ 11:30
午後 1:00 ~ 3:00

8月15日(火)は休業です

(株)熊本蛋白ミール公社 TEL:0968-26-3766

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	台湾	家きん	令和6年5月21日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	豚	令和6年6月15日
			野生いのしし(19)	令和6年5月~6月

令和6年(2024年)7月1日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう!

